

宿泊型自立訓練・自立訓練（生活訓練）・短期入所

ハイツかもめのご案内



横浜市総合保健医療センター

〒222-0035 横浜市港北区鳥山町1735



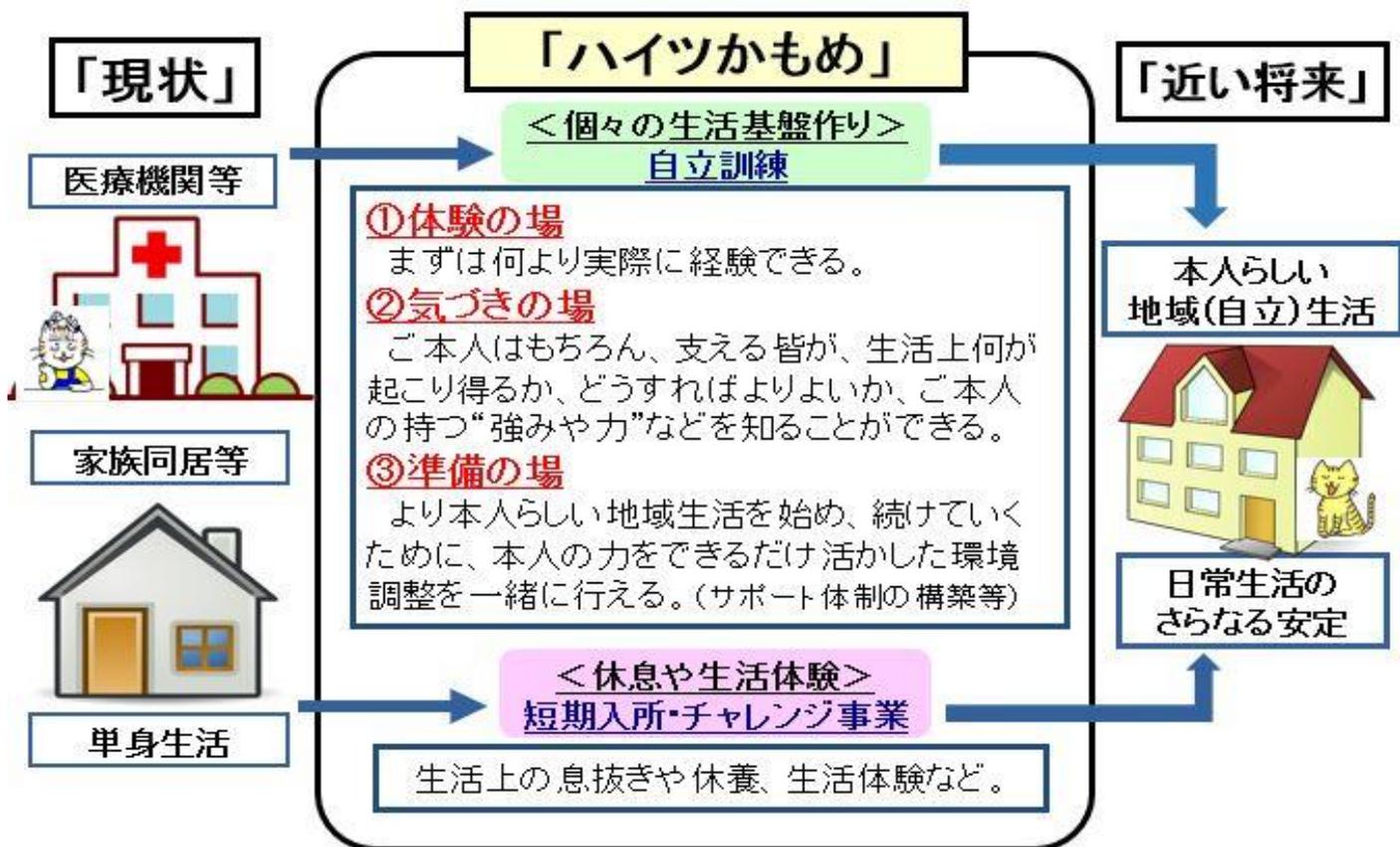
*ハイツかもめの申し込みは関係機関（※）からの紹介制です。

*利用については、主治医や関係機関の担当者にご相談ください。

※関係機関・・・相談支援事業所・生活支援センター・区役所・通所先・病院等です。

【ハイツかもめをご利用できる方】

- ・原則横浜市民の方（横浜市から障害福祉サービス受給者証が発行される方）。
- ・原則18歳以上の方（20歳未満の方の利用には、親権者の方の同意が必要です）。
- ・主治医の利用承諾がある方。
- ・薬がご自身で飲んでいる方（自己管理を練習中の方もぜひご相談下さい）。
- ・精神科病院またはクリニックに通院されている方。または、精神科の病院に任意入院中の方。
- ・アルコールや薬物等の依存症治療中の方や自傷行為等のあった方は、病状等により当事業所では利用申し込みに応じきれない場合があります。



★地域で暮らせるかどうかを審査する場所ではありません。地域で暮らすことは当然のこととして、期間内でできる支援を地域関係者の皆様と一緒にいたします。

< 宿泊型自立訓練・自立訓練（生活訓練）利用の流れ >

利用申し込み

紹介者（相談支援専門員その他関係機関の担当者等）より、必要書類をへ提出していただきます。いただいた書類をもとに受け入れについて必要な検討を致します。

支援会議

ご本人、ご家族、関係機関など、ご本人の生活に関わる皆様と話し合います。ハイツかもめで提供できるサービスを組み合わせ、ご本人の目標に向けて速やかにできることから始めていけるように一緒に考えます。

- ①利用の意思、目標（卒業後の生活イメージなど）を確認・共有します。
- ②現状の共有と、目標に向かい「ハイツかもめ」で出来ることなどを検討します。
- ③今後の予定や“個別支援計画”を作成し皆様と共有します。

利用（支援）開始

“個別支援計画”に沿って、必要な支援を展開していきます。定期的に（原則3カ月毎）、また、必要に応じて臨時で支援会議を開催するなどして、皆様の意見もいただきながら、個別支援計画を見直しつつそれぞれの目標達成を目指していきます。

< 短期入所・横浜市チャレンジ事業 利用の流れ >

- ①お電話にて利用申し込み ⇒ ②ハイツかもめで状況を確認 ⇒ ③利用決定



<ハイツかもめで提供しているサービス>

自立訓練（生活訓練）

「本人らしい地域生活の実現」に向けて、食事や家事等の日常生活能力を向上するための訓練、日常生活上の相談支援等を一定期間行います。それぞれの目的に応じたプログラムの参加や個別訓練を通して、その方が希望される生活を目指します。

【利用期間】 原則として6ヵ月まで（最長1年間）

【対象】 「障害福祉サービス受給者証」の「自立訓練（生活訓練）」の支給決定が必要です。

【その他】 集団プログラムやそれぞれの目標に応じた個別支援を行います。

宿泊型自立訓練

夜間の居住の場を提供し、生活能力等の維持・向上のための訓練を行うとともに、地域移行に向けた支援等を一定期間行います。それぞれの目的に応じた個別訓練を通して、その方が希望される生活を目指します。

【利用期間】 原則として6ヵ月まで（最長1年間）

【対象】 「障害福祉サービス受給者証」の「宿泊型自立訓練」の支給決定が必要です。

【その他】 待機期間は申込み状況や利用者の進捗状況などにより流動的です。詳しくはハイツかもめへお問合せください。

短期入所

地域において生活されている方が、休息や自立生活体験など、それぞれの目的に応じて利用できます。

【利用期間】 原則として6泊7日以内（ただし、障害福祉サービス支給量の範囲内となります）

【対象】 「障害福祉サービス受給者証」の「短期入所」の支給決定が必要です。

【その他】 在宅生活の方が対象です（グループホームなど施設利用中の方は利用できません）。

横浜市精神障害者地域生活推進事業（横浜市チャレンジ事業）

現在精神科病院に入院中の方が利用できる体験宿泊です（横浜市の独自事業）。

病院以外の場所での生活体験を通して、退院後の生活について考えるなど、地域生活へ向けた取組にご活用いただけます。

【利用期間】 原則として4泊5日以内

【対象】 精神科病院入院中の方

利用料については、各種料金表をご参照ください。
詳しくはスタッフにお気軽にお問い合わせください。



